

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2021年12月1日

12月号 NO. 104

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子

連絡先：議員団控室（市役所内）

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

### 2回目の接種終了から8ヵ月以上経過した者に追加接種(1回)を実施

3回目の接種時期	2回目の接種完了時期・対象者		想定数
2021年12月	3・4月完了者	医療従事者	約5千人
2022年1月	5月完了者	医療従事者・高齢者(施設入所者)	約5千人
2月	6月完了者	高齢者	約3万4千人
3月	7月完了者	高齢者・基礎疾患	約6万5千人
4月	8月完了者	高齢者・基礎疾患・一般	約6万6千人
5月	9月完了者	一般	約4万3千人
6月	10月完了者	一般	約3万人
	合計		約24万8千人

※医療従事者については、基本的に個別接種(12月～1月に提携する医療機関で接種)

※想定数は10月完了者までを記載

# 新型コロナウイルスワクチン3回目接種 ファイザー社に加え、モデルナ社の ワクチン接種も実施

新型コロナウイルスは2回目接種では数ヵ月後に抗体量が減り、感染予防効果は衰えるとされています。今までと大きく違う点は、高槻市内でファイザー社のみでなく、モデルナ社のワクチンも使用することです。

接種時期については、2回目の接種から、おおむね8ヵ月を迎える人たちから順番に受けられるよう、接種券を届ける計画が進められています。

## ワクチン接種 間違い防ぐ対策を

堀内ワクチン担当大臣は、ひとつの医療機関で複数のワクチンを取り扱えるようにすると発言されています。しかし、ファイザーとモデルナでは取り扱いに違いがあります。接種する量も違います。保存する温度も違います。ワクチンを解凍するために使用する診療機関の冷蔵庫の中には、この時期インフルエンザなど、様々なワクチンが入っています。

2種類あるコロナワクチンの取り違えなど誤りを起こさないためにも、今まで通り個別接種はファイザーだけを取り扱うようにする必要があります。

## 10代の ワクチン接種

2回目までの接種対象は12歳以上でしたが、3回目接種は現在の予定では、18歳以上です。12歳以上の接種がいつになるのかは、わかっています。国は早急に明らかにするべきです。

### 12月議会日程

11月30日(火)	本会議／提案理由
12月2日(木)	本会議／質疑
6日(月)	文教にぎわい委員会 福祉企業委員会
7日(火)	市民都市委員会 総務消防委員会
15日(水)	本会議／採決、 一般質問
16日(木)	本会議／一般質問



ぜひ傍聴をお願いします

※いずれも午前10時開会です。



## プレミアム商品券の内容

1冊 2,000円 (5,000円分。1世帯2冊まで)

※紙の商品券か、スマートフォンで購入・使用できる「デジタル商品券」のいずれかを選択できます。

### スケジュール

2月～3月頃 商品券実施案内の通知 (全世帯)

3月～5月頃 商品券購入申請・引き換え開始

6月～8月 商品券の利用期間



**プレミアム商品券(第3弾)が  
来年6月からの利用予定で進め  
られています**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少した市内飲食店や小売店、市民の家計への支援。消費を喚起し、地域経済の底上げを図るため、市独自にプレミアム商品券を発行するとしていきます。

## 4年生以降の入室条件が厳しくても 保育が必要でも公立学童保育に入室できない

学童保育は子どもたちが放課後や長期休みに、生活の場として安心して過ごせる子ども達の大切な居場所です。学童保育の拡充は、働く保護者の切実な願いです。コロナ禍でも学童保育は働く保護者を支えるため、開所し続けました。

また、特別支援学級に入級している子どもや障がいのある子ども、障がい手帳はなくても、発達に遅れがある子どもなど支援が必要な子どもにとっても学童保育は無くしてはならない場所です。支援が必要な子どもの2020年度の入室人数は1

年生から3年生で200人。しかし、4年生以降はたったの10人です。公立学童の4年生以上の入室基準については、ひとり親家庭に限っています。これでは、入室できる子どもは限られます。

## 公立学童保育入室基準 6年生まで入室できるように改善を

4年生以降に民間の学童保育に通う子ども、放課後等デイサービスと民間の学童保育を併用で利用している子どももいます。障害の特性を理解した専門職が配置されている放課後等デイサービスは、週に3回ほどしか通えません。そのため、働いている保護者は、子どもの放課後での療育を考えると、放課後等デイサービスに通わせ、同時に民間学童を併用せざるを得ない状況もあります。

支援が必要な子どもなのに、4年生以降は、公立の学童保育にはほとんどの子どもが通えない現状は改善が必要です。また、本来、障害の有無にかかわらず、公立学童保育は6年生まで入室できるようにすることが必要です。今後公立学童保育の充実を求めていきます。



## 学童保育のあり方などに関する基本方針(素案)の 市民意見募集(パブリックコメント)が実施されます

- 意見募集期間 12月20日(月)～1月19日(水)
  - 担当課 子ども育成課(072-674-7656)
- ※意見募集期間から素案等を市ホームページにて公表し、子ども育成課、行政資料コーナー(市役所本館1階)、支所等で閲覧できます。

**市政相談**

電話でご連絡ください  
**676-5068**

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。